

## 令和5年度の各事業の方針について

### 1 通園事業

令和4年度は、利用児39人で事業を開始しました。年度途中での入退園がありました。12月末現在40人が利用しています。新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、うんどうかいや保護者懇談会をクラスを分けて開催したり、年長児の他の保育園との交流保育を再開するなど、方法を工夫しながら実施してきました。

今年度も医療的ケアが必要なお子さんが2人在籍しており、指導医の指示のもと、対象児に対して看護師を中心に医療的ケアを実施しています。

また、今年度から、調布市社会福祉事業団に栄養士が新規に1人配置されたことにより、アレルギー対応のさらなる徹底、季節感を取り入れた献立の作成等、より安全で充実したサービス提供につながっています。お子さんの発達段階に合わせた食形態の工夫、それぞれのお子さんの食生活を考えた献立の工夫、食材を割いたり、皮を剥いたりする楽しい食育体験も実施しています。

令和5年度も、調布市社会福祉事業団との連携により、安定的な運営に努め、引き続き専門性の確保と療育内容の充実を図っていきます。

### 2 発達支援事業

お子さん一人ひとりにより適した療育を提供するため、個別療育のほか、41のグループ療育を実施しています。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、縮小していたグループの定員数をコロナ禍前の人数に戻しました。

保護者がお子さんへの理解を深められるよう、今年度も3歳児以上の親子グループにおいて、「グループ目標」と「グループ課題ポイントシート」の配付を継続しています。2歳児グループでは、初回の懇談会でグループのねらいやお子さんへの関わり方をお伝えし、グループ療育のなかで更にお子さん一人ひとりへの関わり方をお伝えしています。また、個別療育（言語・心理療法、作業療法、運動療法）では、初回の利用時に、療育のねらいや内容を簡潔にまとめたプリントを配付し、保護者に説明を行っています。

令和5年度のグループ編成については、今年度の実施状況や5年度利用予定児の状況を踏まえ、検討しているところです。

きょうだい児保育については、グループ活動と個別（作業療法）を利用している方、個別（言語・心理療法）を利用している方のうち年長児と、発達検査を受ける方を対象に実施しています。4月から12月までに延べ502人の保育をしています。令和5年度も引き続き実施していきます。

### 3 相談事業

令和4年度の相談事業の延べ支援件数は、12月末現在1,709件(昨年1,531件)でした。

土曜日の初回相談は、試行期間を含め4年目に入り、安定した状況で実施できています。「仕事が休みなので助かる」「家族一緒に来館して相談したい」といったお声があり、利用しやすく、家族で相談しやすい相談日となっています。

子ども施設支援については、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら実施しました。療育見学会は、回数は昨年と同様、従来どおりの6回とし、時間帯は実際の療育の様子が見学できる午前の時間帯に戻して実施しました。内容については、療育中の部屋に入って見学するコロナ禍前の方法には戻していませんが、専門スタッフから、センター事業の概要、療育プログラムの内容や目的の説明に加え、遊具の使い方やその目的などの詳細を説明する時間を設けました。

子ども施設訪問事業は、4月から12月末までに11施設(延べ14人)への訪問をしています。

今後も、地域施設との連携を深めながら、保護者がより相談しやすくなるよう、事業の運営方法や内容を見直していきます。

### 4 緊急一時養護・リフレッシュ支援事業

リフレッシュ支援事業については、令和2年10月に休日や夜間の利用も可能にして以来、利用者数が年々増加しています。事業の利用登録者数についても、12月末時点で132人となっており、年々増加しています。また、基礎疾患や食物アレルギーのある利用者が増えていることから、事前の詳細な聞き取り等、特別な対応が必要となっております。令和5年度についても、事業を安全に運営できるよう、運営体制の整備に努めていきます。

### 5 相談支援事業

今年度の利用者数は、12月末現在123人で、新規契約者は通園事業の利用を開始した方が中心でした。来所面談、電話、オンライン、家庭訪問といった方法で、家庭や学校、放課後等デイサービス、学童等での利用児の様子や困りごとの有無を聞き取り、必要に応じてサービスの紹介や、関係機関との連携・調整を行いました。

令和5年度も、保護者に寄り添いながら、利用児が地域の中で安心して生活できるよう、事業を実施していきます。

### 6 障害児等福祉教育連携会議

この会議は、障害児等の健やかな成長及び発達を図るため、関係部署がi-ファイル(個別記録票)を中心とした連携について協議することを目的として設置したものです。

今年度は、i-ファイルの配付開始から10年以上の年月が経過していることから、i-ファイルがより活用しやすいものになるよう見直しを図

るため、保護者の活用状況やニーズを確認するアンケート調査を実施しています。

今後も、i-ファイルが、子どもの健やかな成長にさらに役立てられるよう、関係部署との連携を深め、内容の見直しや周知活動に取り組みます。

## 7 保育所等訪問支援事業

児童福祉法に基づき、保育所等に通う障害児が在籍園における集団生活に適応することができるよう、作業療法士などの専門スタッフが在籍園を定期的に訪問し、専門的な支援を行うものです。4月から12月末までに、5人（訪問回数21回）への支援をしています。令和5年度も周知に努め、実施していきます。

## 8 巡回支援事業

幼稚園、保育園の職員に、お子さんの対応やクラス運営方法等について助言や研修を行うことにより、お子さんへの支援のスキルの向上を図るため、令和2年度の試行を経て、令和3年度から本格実施しています。

令和3年度は幼稚園1園、認可保育園1園の2園を対象とし、1か月に1回の訪問を9月から行いました。令和3年度の振返りを踏まえ、少しでも多くの園に巡回できるよう、今年度は、認可保育園4園に対し2か月に1回、訪問しています。該当園には、4月に巡回支援事業の概要説明と園の様子を見せていただき、5月からの実施となりました。継続して訪問し、振返りを重ねていくことで、園の職員が相談しやすい環境づくりができ、短期的な相談・助言だけでなく、次年度のクラス運営も見据えた中長期的な相談・助言も行っています。

令和5年度は、専門職（会計年度任用職員）を増員し、訪問園数を増やすなど、今年度の振返りや課題を踏まえ、引き続き実施していきます。

## 9 地域支援の充実

子ども発達センターは、児童発達支援センターとして、障害児福祉施策の中核的な役割を果たすため、地域支援の充実にも取り組んでいます。

今年度は、上記8の巡回支援事業のほか、市民に子ども発達センターを身近に感じてもらうことや、コロナ禍において減少している保護者同士の交流の場を提供することを目的として、コロナ禍前まで実施していた「センターまつり」の内容を変更し、「行ってみよう！スクッピーのオープンデー」というイベントを実施しました。

また、子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進のため、保育園や児童館等の子ども施設の職員向け研修会や、市民向け講演会も、例年に引き続き実施しています。

さらに、地域における中核的支援を進めるにあたり、児童発達支援事業所等連絡会及び医療的ケア児支援関係機関連絡会を開催し、関係機関との情報交換や課題の確認等を行い、課題解決に向けた取組に着手しています。令和5年度以降も、地域の関係機関と連携し、支援内容及び体制の充実を図っていきます。

また、居宅訪問型児童発達支援事業については、関係機関を通じた周知

活動や、利用対象者の状況確認を行っています。まだ利用契約には至っていませんが、今年度は、コロナ禍で中止されていた専門研修を受講する等、受入れ体制を整えました。令和5年度も、関係機関等の協力も得ながら、利用児童に合わせた療育を提供できるよう受入れ体制を整備・維持します。

#### 10 発達相談コーディネーターの配置

令和4年11月から、子どもの発達相談に関する総合案内窓口として、子どもの発達に係る相談や、子どもの発達支援や子育て支援サービス、障害福祉サービスなどの制度・事業等の情報収集・情報提供、関係機関との連携・調整等を行う「発達相談コーディネーター」を1人配置し、相談体制を強化しました。

令和5年度も引き続き、調布市内や近隣の地域資源などの情報収集、整理を行うとともに、保護者に必要な情報を分かりやすく周知・案内ができるよう、情報提供ツールの作成等にも取り組みます。

#### 11 その他

新型コロナウイルス感染症の影響は現在も継続しており、収束の見込みも未だ不透明です。令和5年度も、引き続き感染予防対策を講じながら、安定して事業を運営できるよう、国や東京都の動向や取組に注視し、柔軟に対応していきます。

また、「第2期調布市障害児福祉計画」に基づき、障害児支援の充実に向けた取組を進めるとともに、令和5年度は計画期間の最終年度であることから、現行計画における成果・課題を踏まえ、次期計画の策定に向け、計画案の検討を進めていきます。

子ども発達センターは、開設から13年が経過し、施設の設備等に不具合も見受けられております。そのため、令和5年2月からは館内の空調設備等の更新工事を行っていき、工期である令和5年7月までに完了する予定です。工事に伴い、空調設備の使用できない期間が発生するほか、療育で使用する部屋の調整等が必要になることが見込まれますが、極力療育に支障が生じないよう配慮します。今後も、利用者の御理解・御協力を得ながら、より良い療育環境の整備を進めていきます。